

令和 7 年有田町告示第 155 号

令和 7 年度 有田町文書管理システム構築業務を行うにあたり、公募型プロポーザルにより実施する事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

有田町長 松尾 佳昭



1. 事業名称

令和 7 年度 有田町文書管理システム構築業務

2. 事業場所

西松浦郡有田町立部地内 及び 受注者社内 外

3. 事業内容

文書管理業務におけるコンサルティング 1 式

文書管理システム及び電子決裁システム構築 1 式

4. 事業期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までを構築期間とし、令和 8 年 4 月 1 日より仮稼働、令和 8 年 7 月 1 日より本稼働とする。

5. 提案上限額

20,000 千円（消費税及び地方消費税額を含む）

ただし、構築に係る一時費用のみで運用にかかる経常費用は含まない。

なお、評価は 5 年間の経常経費を含めた総額で行う。

6. 事業の詳細

事業の詳細については、「令和 7 年度 有田町文書管理システム構築業務 優先事業者選定公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という）」、「令和 7 年度 有田町文書管理システム構築業務 仕様書（以下「仕様書」という）」等の関係書類を参照すること。

7. 参加資格要件

実施要領「2.参加資格要件」を参照すること。

8. スケジュール

ア 公告	令和7年6月6日(金)
イ 参加届提出期限	令和7年6月20日(金)
ウ 質問書提出期限	令和7年6月27日(金)
エ 見積書及び提案書提出期限	令和7年7月4日(金)
オ 第一次審査	令和7年7月7日(月)～7月9日(水)
カ 第一次審査結果通知	令和7年7月11日(金)
キ 第二次審査	令和7年7月23日(水)～7月29日(火)
ク 第二次審査結果通知	令和7年7月31日(木)
ケ 契約締結	協議が整い次第

上記スケジュールは予定であり、前後することがある。

9. 優先事業者選定に係る手続き等

実施要領及び仕様書等を参照すること。

10. 問合せ先

有田町役場 まちづくり課 情報政策・デジタル推進室(担当: 采女)

〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL: 0955-46-2990

E-mail: jouhou@town.arita.lg.jp